

体質改善へ

連日報道されていますJR福知山線の脱線事故は、ほんとに痛ましい大惨事となりました。私も毎日JRを利用していますので、身近なところで起こった事故は人事とは思えない複雑な思いがあります。JRは超過密ダイヤに利便性向上のために特急や快速の各線乗り入れも重なり、例えばJR京都線で遅れが発生しても阪和線まで影響し遅れるような状況です。事故以来、より慎重に安全重視のためか、連日のようにダイヤの遅れが目立ってきていますが、今までがいかに無理があったかを現しているように思います。

私が利用しているJR阪和線は私鉄に比べて高架が遅れており、そのため開かずの踏み切りが多くあるので、人身事故も多く、朝夕のラッシュ時には列車が遅れることが度々ありました。たまに信号機故障などもあり、電車の確実性を信用し、いつもギリギリで動いている方々にとっては、遅れがあるとついイライラしてしまうものです。故障などあれば、「普段なに点検しているんや」とつい思ってしまいがちで、「遅れるのも安全の為に仕方ないのだなあ」とはなかなか思えないものです。乗客も時間的・精神的に多少余裕をもって利用することも大事だと思います。駆け込み乗車をしようとして、閉まったドアにぶつかり倒れて、逆に職員に詰め寄るといった光景をみることもありますが、「次の電車でもいいわ」という余裕があればそのようなことは防げると思うのですが……。

今回の被害者の中には、子供さんに「車で送ろうか」と言われたお母さんが「車だったら危ないから電車でいくよ」といってこの事故に遭われて亡くなった方もおられます。皮肉なもので、車と違ってレールの上を走る「電車は安全で正確」という神話は今回の事故でもろくも崩れ去りました。安全とスピード(利益)の両立というのは、難しいものだと思いますが、「利益」よりも「安全第一」ということが改めて今回の事故で問われるべき重い課題ではないでしょうか。それに、事故後のJRの相次ぐ失態は、組織としての危機意識の甘さを露呈してしまいました。これは、大企業の過去の不祥事にも多々あったことで、全く教訓が活かされていないこととなります。

さて、大阪市の職員厚遇問題で、大阪国税局は先日大阪市に対して税務調査を行い、「制服」として貸与したスーツや永年勤続職員に対する旅行券などを実質的な給与と認定し、大阪市に対して源泉徴収漏れを指摘しました。給与と認定されたのは、税法上の時効期限である過去5年間の支出総額24億6,800万円、追徴税額は不納付加算税を含め約3億円に上る見込みです。

税法上は、企業や団体などが社員や職員に対して支給する金品は原則給与所得に該当し、企業などは給与の金額に応じて所得税を源泉徴収し、社員などに代わって国に納めることが義務づけられております。一般的な現金での給料だけでなく、物で渡したのも「現物給与」とされ、課税の対象となります。しかし、一定のものは社員等に対する支給であっても例外的に給与ではなく、福利厚生費として非課税となるものがあります。それは、通勤手当や出張費、食事手当、慰安旅行費用、社宅の家賃の補助など一定のものに限定されています。

私服として使えるスーツや換金可能な旅行券は、当然ながら税法上非課税となる項目のどこにも書いていないので、職員に対する「現物給与」に該当すると税務当局は判断したようです。大阪市は追徴税額については職員個人から徴収する方針だそうですが、退職者の分や加算税をどうするのかは不透明な部分も多くあります。結果的に公費を使えば、大阪市から国にお金が動いただけで、最終的には大阪市民が負担することになってしまうので、意味がなくなってしまいます。

市の財政が大赤字にもかかわらず、お手盛り待遇を受けてきた大阪市の体質にはあきれられるばかりではありますが、これは金額の大小はあれど氷山の一角だと思います。既得権といいますが、永年利益を受け続けることが当たり前ようになってしまい、市民との温度差があまりにもかけ離れ、感覚がマヒしているのではないのでしょうか。いつも「利害が相反」するはずの税務当局には、これを突破口に他の自治体にも、「この時ばかり」はどんどんメスを入れてほしいと期待しています。